

日本国憲法
教育基本法
府の指導の重点
市の指導の重点 等

学校教育目標

「心豊かで思いやりがあり、自ら学び、たくましく生きる子」

《 やさしく かしく たくましく 》

児童・地域の実態
保護者の願い
地域の願い
教職員の願い
時代の要請

教職員研修

ふるさと学習研究（ふるさとわくわく）推進委員会

ふるさと学習の目標（研究主題）

「ふるさとの自然や文化を大切にし、心豊かに、たくましく生きる児童の育成」

— ふるさとを知り、ふるさとに学び、ふるさとで育み、ふるさとを創る子ども達 —

- ① 地域の教材や人材などの活用により、子ども一人一人が思いを寄せて学習活動に取り組める授業の構築
- ② 「知る・動く・創る」視点を大事にした具体的な取組を推進
- ③ 校区のよさを再発見し、地域に愛着誇りを持つ（聞いて・見て・歩いて・学んで教材化）
- ④ 地域との連携・融合・協働した取組の推進
- ⑤ 食育の取組の推進

知る 動く 創る

各学年で求めるふるさと学習の目標

1・2年生

- ・ 身近な自然や人に気づき、親しむ
- ・ 植物や生き物が命を持っていることに気づき、大切にできる
- ・ 身近な動植物や人を愛し、進んで関わられる

3・4年生

- ・ ふるさとの自然に親しみ、自分の身近な環境に関心を持つ
- ・ ふるさとと自分達とのかかわりが分かる
- ・ 身近な環境美化や環境保全に関心を持ち、進んで地域の活動に参加できる

5・6年生

- ・ 身近な自然や郷土の環境、歴史、産業を知り、ふるさとのよさが分かる
- ・ ふるさとを自分とのかかわりの中で捉えられる
- ・ 身近な環境美化・環境保全をはじめとする地域の活動を主体的に進める

実践活動

各教科

【生活】
身近な自然環境に親しむ体験学習の推進と感性の育成

【国語】
相手としっかりコミュニケーションがとれる話し方、聞き方、文章の書き方、表現の仕方等の力を育てる

【社会】
身近な地域の歴史や産業、偉人、自然環境の学習の推進

【理科】
身近な自然環境を教材として活用し、自然との関わりを大切に体験的な学習の推進

【家庭】
環境美化、ごみ処理などの快適な生活環境学習の推進

道徳

○ふるさとに関わる指導項目を特に意識した学習を推進する

- ・ 郷土愛
- ・ 生命尊重
- ・ 公德心、規律の尊重
- ・ 節度、節制
- ・ 勤労、社会奉仕
- ・ 自然愛 動植物の愛護

特別活動

○身近な自然環境を見つめ、環境保全の実践的な態度を育てる

- ・ 学級活動
- ・ 身の回りの美化や環境保全活動
- ・ 地域のごみ拾い活動（クリーン大作戦）
- ・ 児童会活動（ペットボトルキャップ集め）

○学校行事

- ・ 勤労生産的活動
- ・ 奉仕的活動
- ・ 遠足宿泊的活動

総合的な学習の時間

○自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

○ふるさとの自然や産業、歴史に関心を持ち、自分との関わりについて考え、自分から進んで実践しようとする態度を育て自己の生き方を考えることができる。（各学年取組）

- ・ 僕たち上狛探検隊
- ・ 町のごみ、探検隊
- ・ 里山を守るために
- ・ 上狛のよさ、再発見 等

食育

○「食」に関する興味・関心を高め、知識・理解を深めることにより、進んで栄養バランスの取れた食事を取ろうとする実践力の育成

- ・ 食生活の改善
- ・ 「食」に関する取組について地域への発信
- ・ 地産地消の取組
- ・ 食生活改善員による調理実習の取組

学校での取組を地域へ発信

- ・ 学校だより
- ・ 学級通信
- ・ ホームページ
- ・ 授業参観 学校公開

関連諸機関・諸団体等

- ・ 府立郷土資料館との積極的な連携
- ・ 府農地・水・環境保全向上対策協議会との連携（上狛東部地域資源保全向上活動）
- ・ 市世代間交流事業への参加（三世代交流カルタ大会）
- ・ 上狛ふるさと21プロジェクトへの参加

人材リスト・ネットワークの活用

- ・ 地元各諸団体や農家との連携
- ・ 地元企業等の協力（会社見学）
- ・ ゲストティチャーの活用
- ・ ボランティアの活用

期待する効果

学ぶ喜びや充実感を味わい、学習意欲や探究心が高まり学力の向上へつなげる。自分が生まれ育った地域や自然、文化、地域の人々と深く関わることで、豊かな人間性や社会性を培いふるさとへの愛着と誇りを持つ。地域の一員として、地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心の育成を図る。家庭や地域の学校教育に対する理解、協力が深まり地域教育力の向上へつなげる。